

相続税に関するご相談には**税理士**が応じます。

相続税無料相談会

※ 他の税金の相談も受け付けます。

開催日 毎月第3火曜日開催

【平成29年】

4月18日・5月16日・6月20日・7月18日
8月15日・9月19日・10月17日・11月21日
12月19日

【平成30年】

1月16日・3月20日
※ 2月の開催はありません。

場所 台東区役所1階 区民相談室

開催時間 10:00~12:00

予約優先 東京税理士会上野支部事務局
TEL 3831-8851

税理士は、税務に関する専門家として、独立した公正な立場において、申告納税制度の理念に沿って、納税義務者の信頼にこたえ、租税に関する法令に規定された納税義務の適正な実現を図ることを使命としています。

「税理士会員章」

